

平成 26 年 6 月 30 日

門真市議会議員

戸田 久和 様

市民生活部長 市原 昌亮

市民生活部次長 内田 勇

地域活動課長 小野 義幸

自治会規約の整備について（経過と謝罪）

自治会規約に関しまして、戸田議員とは、平成 24 年の第 2 回定例会、第 3 回定例会、25 年第 1 回定例会において、民主的な運営、開かれた運営のために、必要最低限度の要件を自治会に備えていただくため、質疑を通じて取り組みをご答弁いたしました。また、本年第 1 回定例会におきましては、行政協力支援金の申請要件として、会費や総会の規定を備えた自治会規約を提出してもらうことと、議会答弁を行っているところでございます。

これまで、市民生活部としては、本年広報 2 月号から 3 回に渡り、自治会活動の大切さを市民にお知らせするとともに、全自治会に対し、2 月に規約例を添えて改正の依頼を行い、窓口などに相談に来られた自治会に対しましては内容の説明を行ってまいりました。また、4 月には自治会ハンドブックを送付するなど、自治会規約の重要性についての周知徹底を図ったところですが、結果的に 33 自治会において今年度に向けた規約改正を行っていただきましたが、40 を超える自治会については、必要最低限度の要件を備えていただけなかった事に対し、深く反省をいたしております。

この反省を踏まえ、部内において緊急対応を検討し、公民協働を基軸とした市政運営を進め、これからの門真市の将来を考えていく上において、自治会と市役所の良好な関係を築き続けることの重要性に鑑み、未整備の自治会に対し、当該自治会の規約改正案を示しながら、再度改正の意向調査を行った上で、なお改正の目途が立たない自治会については、具体の課題等について積極的に相談に乗るなど、さらに地域に寄り添って改正を促すとともに、改正意向を示した自治会に対しては、行政協力支援金を交付することとし、その上で必要最低限度の要件を備えていただくことが最善であると判断をいたしました。

今回の対応につきまして、議会答弁と異なる対応となりましたことを、謝罪するとともに、市役所事務改善事例集に掲載することとします。

また、今後におきましても、進捗状況を的確に把握するとともに、報告をさせていただきますので、よろしくご理解いただきますようお願いいたします。